

根室市多文化共生推進プラン策定業務委託企画提案実施要領

1 業務名

根室市多文化共生推進プラン策定業務

2 目的

本業務は、急速な少子高齢化に伴い人口減少が進む中、外国人住民の増加・多国籍化など国際化が進み、外国人は社会経済活動の重要な一部を担っており、こうした中で将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるためには、日本人と外国人が共生する社会の構築が求められていることから、その指針となる計画「多文化共生推進プラン」を策定することを目的とする。

策定にあたっては、多文化に対する理解への意識啓発と醸成、また外国人住民の地域社会への参画の推進、国籍による文化や宗教などに関係なく、誰もが同じく市民サービスを享受できる環境の整備とともに、人口動態や社会・経済活動などの社会情勢を踏まえ、市民をはじめ、民間企業や行政機関などが緊密に連携して、本市が抱える地域課題の解決とともに本市が目指す多文化共生の実現に向けた指針（ビジョン）と総合的な取組方針・施策等の計画（プラン）を示すものとする。

3 業務内容

「根室市多文化共生推進プラン策定業務委託仕様書」のとおり。ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として選定された企業等の企画提案内容に応じて、仕様を変更することがある。

4 業務予算

9, 500, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

5 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

6 参加資格要件

本手続きに参加できる者は、次の要件をすべて満たしている者とする。

- （1）根室市競争入札参加資格を有していること。
- （2）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （3）根室市競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に規定する指名停止の措置を受けていないこと。
- （4）過去5年間で道内市町村の多文化共生推進計画等、これらに類する業務実績が

あること。

7 契約概要

公募型企画競争により選定された契約候補者との随意契約

8 企画提案に関する日程

項 目	期日または期限
プロポーザル公告・公募開始	令和7年4月14日（月）
参加意向申出書 類似業務等実績一覧の提出期限	令和7年4月24日（木）午後5時
業務の実施に係る質問の受付期限	令和7年4月24日（木）午後5時
企画提案書等の提出期限	令和7年5月12日（月）午後5時
プレゼンテーション及びヒアリング	令和7年5月19日（月）午後1時30分～
選定結果通知	令和7年5月22日（木）

9 参加手続

（1）参加意向申出書等の提出

本件への参加にあたり、次のとおり参加意向表明書等を提出するものとする。

提出書類 参加意向申出書（様式1） 正本1部

類似業務等実績一覧（様式2） 正本1部

提出場所 根室市北方領土・国際交流部国際交流室

提出方法 持参又は郵送（配達証明書付書留郵便で期限内必着）

提出期限 令和7年4月24日（木） 午後5時まで

（2）企画提案書等の提出

企画提案に必要な提出書類は次のとおりとする。

提出書類 企画提案申込書（様式3） 正本1部

企画提案書（任意様式） 正本1部 副本7部

積算書（任意様式） 正本1部 副本7部

※企画提案に必要な経費の総額と内訳を積算根拠がわかるよう記載すること。

提出場所 根室市北方領土・国際交流部国際交流室

提出方法 持参又は郵送（配達証明書付書留郵便で期限内必着）

提出期限 令和7年5月12日（月） 午後5時まで

（3）留意事項

審査の公平を期すため、「企画提案書」及び「積算書」の**副本**については、表紙及び企画提案書の中身に事業者名を特定できる情報（会社名等）は一切使用しな

いこと。

1 0 質疑の受付と回答

(1) 提出書類

質問書（様式 4）を使用した文書によるものとする。

(2) 提出方法

電子メールでのみの受付（E-mail: sou_hoppou@city.nemuro.hokkaido.jp）

(3) 受付期間

令和 7 年 4 月 2 4 日（木）午後 5 時まで

(4) 回答方法

質問者には随時回答するとともに、内容が企画提案を受ける上で広く周知した方が良くと判断されるものは、質疑回答内容を全社に対して電子メールで回答する。

1 1 企画提案書の作成方法

(1) 企画提案書は、A 4 版とし企画提案書全体で片面 1 0 ページ以内（表紙は含まない）とすること。

(2) 企画提案書には、仕様書の業務内容を参考に、以下の項目について記載すること。

ア 本業務を遂行するにあたっての基本的な考え方

イ 持続可能なまちづくりを進めるための視点

ウ その他多文化共生推進プラン策定にあたって必要と思われる項目

1 2 審査方法

(1) プレゼンテーション及びヒアリングの日時及び場所

企画提案事業者により提案内容を確認するため、プレゼンテーション及び選定委員からのヒアリングを実施する。

ア 実施日時 令和 7 年 5 月 1 9 日（月）午後 1 時 3 0 分～

イ 実施場所 根室市役所本庁舎内（別途通知）

(2) 説明時間

1 社あたり 3 0 分程度（プレゼンテーション：2 0 分、ヒアリング：1 0 分）とする。

(3) その他

ア プレゼンテーションの参加者は 3 名以内とすること。

イ プレゼンテーションは、提出した企画提案に沿って内容等の説明を行うこと。

ウ プロジェクター及びスクリーン（コード類含む）は市が用意する。パソコンを使用する際は参加者が持参すること。

エ プレゼンテーションおよびヒアリングにおいて、事業者名を述べることは認めない。

(4) 審査基準

審査は別表に示す評価項目により採点し、採点者全員の合計点が最も高い提案事業者を契約候補者とする。合計点数が同点となった場合は、採点者の協議により選定するものとする。なお、満点の6割を採点基準点とし、合計点数がこれに満たない場合は、契約候補者とししない。

(5) 結果通知

選定結果は、プレゼンテーション参加者に対し、書面にて通知する。

なお、選考結果及び選考の経過についての問合せ、異議申し立てには応じない。

1 3. その他留意事項

(1) 本プロポーザルに要する費用は全て提案者が負担する。

(2) 企画提案書等は、返却しない。

(3) 提出期限以後の書類の再提出、追加、差し替えは認めない。

(4) 次の条件のいずれかに該当する場合は、審査の対象から除外する。

ア 企画提案書の内容に虚偽の内容が記載されている場合

イ 関係者に対して工作等不当な活動を行ったと認められる場合

ウ 企画提案書が定められた提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合

(5) 委託料の支払い条件については、本事業の遂行上、必要がある場合は、受託者は事前に委託料の一部を支払うよう求めることができる。この場合において、前払い請求を行える上限額は、委託料の10分の3以内とする。ただし、前払いの回数は1回とする。

1 4. 担当部局（書類提出先・問合せ先）

〒087-8711

北海道根室市常盤町2丁目27番地

根室市役所北方領土・国際交流部国際交流室

TEL：0153-23-6111（内線3362） FAX：0153-24-8692

E-mail：sou_hoppou@city.nemuro.hokkaido.jp

【別表】

採点項目	評価項目	審査基準	配点
業務目的	事業理解	事業目的などの理解度が高く、基本的な考え方についての的確に提案されているか。	1 5
実施体制	受注能力	本業務と同種又は類似事業の実績を豊富に有しているか。	1 0
	取組姿勢	本業務を確実に実施するために必要な知識・経験等を有する人員の配置体制が整っているか。	1 0
	実施日程	本業務のスケジュールの工程に実効性が図られ、具体的に進捗管理に対する提案がされているか。	1 0
予算配分	事業経費	本業務の実施内容に応じた妥当な見積価格となっているか。	1 0
提案内容	現状把握	仕様書の内容を踏まえ、本市の現状・課題を把握した提案となっているか。	1 5
	分析調査	市個別計画や各種統計資料等を活用した適切な現状分析方法であるか。	1 0
	業務成果	本業務の成果品の内容に期待できるか。	1 0
プレゼンテーション	表現能力	プレゼンテーション及びヒアリングが明快でわかりやすいか。	1 0